

公益財団法人 富山県ひとつづくり財団

賛助会員募集

賛助会員への入会についてお願い

当財団では、学校教育との連携を図りながら元気で創造性豊かな子どもの育成をはじめ、明日の富山県を拓くひとつづくりの事業に鋭意取り組んでおります。

これらの趣旨にご理解いただき、ご支援、ご協力いただける賛助会員を下記のとおり募集しております。

ご賛同いただける方は、入会をよろしくお願ひいたします。

記

1. 賛助会員の区分

個人会員	年会費	1口	3,000円
法人会員（団体、企業等）	年会費	1口	30,000円

2. 特典

機関誌の配布
イベント等の開催案内
各種報告書等の配布

3. 申込方法

裏面の入会申込書にご記入のうえ、郵送してください。

4. 税制面での優遇措置

(1) 個人の場合

所得税法第78条第2項第3号の特定寄付金扱いとなります。

賛助会費から2千円を差し引いた額が年間所得額から控除されます。

(2) 法人の場合

法人税法第37条第4項の損金特例措置の対象となります。

(公財) 富山県ひとつづくり財団
〒930-0018 富山市千歳町1-5-1
TEL 076-444-2000, FAX 076-444-2001
E-mail:toyama@t-hito.or.jp

賛助会員入会申込書

年 月 日

公益財団法人富山県ひとつくり財団理事長 殿

公益財団法人富山県ひとつくり財団の趣旨に賛同し、下記のとおり賛助会員として入会したいので申し込めます。

記

(個人の場合の記入欄)

自宅住所	(〒)	電話	
		FAX	
(フリガナ) 氏名	印		
加入口数	口	賛助会費	年額 円

(法人の場合の記入欄)

(〒) 住所	電話		
	FAX		
(フリガナ) 法人・ 団体名		
代 者 者 職・氏名	印		
所属・職名 担 当 者	(フリガナ) 氏 名		
加入口数	口	賛助会費	年額 円